



Title	子宮頸がんワクチン事業を通してみる日本の「第二の近代」化：サブ政治と個人化の概念を軸に [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	市原, 攝子
Citation	北海道大学. 博士(学術) 甲第13627号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/74408
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Setsuko_Ichihara_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：市原 攝子

審査委員	主査	教授	長島 美織
	副査	教授	鈴木 純一
	副査	准教授	齋藤 拓也
	副査	特任准教授	ピアーズ ウィリアムソン

学位論文題名

子宮頸がんワクチン事業を通してみる日本の「第二の近代」化

—サブ政治と個人化の概念を軸に—

平成 31 年 1 月 23 日（506 教室、16：30 開始）に行われた市原攝子氏の博士論文口頭試問は、1 時間 30 分にわたって公開で行われた。本人から博士論文の内容について、45 分の発表があった後、主査・副査から、論文の内容、研究手法、論述の組み立て方などに関して質問がなされ、それに対して執筆者が応答する形で諮問が進められた。主な質問およびそれに対する応答、そして博士論文全体に対するコメントは以下の通りである。

公開口頭諮問の場での質問は、大きく分けて、サブ政治に関連することと、個人化の進行状況に関することに向けられた。

まずサブ政治に関連して、ウルリヒ・ベックによる、「政治を超える新たな政治性」を持つサブ政治の定義は、どのような分野におけるものを指しているかという問いに対し、執筆者は、生産分野である産業、経済、テクノロジー、科学などの分野が主に想定されていると答えた。これに応じて、副査から、そのような広い概念を詳しく分類し、サブ政治をより理解しやすい概念にすることは可能だと思われるという示唆があり、執筆者からは、今回の博士論文でも、下からのサブ政治として被害者連絡会を取り上げたが、これらと、技術的なサブ政治との境界・差異を明確にすることで、サブ政治概念を充実させることは可能である旨応答があった。

次に、個人化に関連して、客観的個人化と主観的個人化の齟齬について、どのように改善できるか、特に政策としての主観的個人化の促進の可能性をどのように考えるかとの質問があった。これに対しては、制度において提供される選択それ自体が強制的なものであるなか、日本の女性の主観的個人化は、男性や制度が想定するものとは異なる状況となっており、このため日本の第二の近代化が不均衡な形で成立している、という分析が本博士論文でなされたことにより、改善や援助の方法への土台がまずは提示されたと応答された。しかし、それをもとに、主体の意識の改革という問題に政策が介入してくることについては、今の時点では意見を構築

することができないとの旨、付け加えられた。関連して、他の副査から主観的個人化の成熟を個人個人に任せるのは酷であり、むしろ中間集団の発展が期待できるのではないかとの示唆があった。つまり、博士論文では、中間集団は、ワクチン選択を推奨する役割の担い手として機能したことが多く、リスクの緩衝剤としての機能は弱かったとしているが、第二の近代における選択とその責任を自己責任で賄わなければならない状況において、個人の選択を助ける NGO のような新しい中間集団の発展の可能性が示唆され、執筆者も今後の研究の観点として有益であると同意した。

加えて、子宮頸がんワクチンの選択問題において、マスメディアが果たした役割はどのようなものだったと考えるかという質問に対して、執筆者は、代表的な全国紙 3 紙における子宮頸がんワクチンに関する記事は、概ね把握に努めてきたと述べた。しかし、初期には各自治体によるワクチンの公費助成の記事が頻繁に掲載されたが、副反応が拡大した後は、副反応についての記事が増加する一方で、ワクチンと副反応の因果関係はないとする専門家の見解が掲載されるなどの状況であり、マスメディアによるコミュニケーションが、ワクチン対象者にどのような影響を与えたかについては、博士論文での中心的な課題として扱うには至らなかったとの応答がなされた。

また、会場から、日本女性の主観的個人化の発展はその文化的側面とも深く関わっており、個人化が進むことにより母と子供の関係の文化的な側面も変化すると思われるという示唆が出された。

これらの質疑応答において、執筆者は、基本的に誠実かつ的確に対応し、本博士論文の成果と限界、そして、発展可能性についてもしっかりと認識していることが確認された。

以上の公開口頭試問終了後、4 人の主査・副査のみで審査が行われた。副査からは、趣意書検討会や博士論文第 1 稿に対するコメントや修正意見が、最終稿に十分に反映され、分析や論考の進化を実感できた旨、そして、その結果、多様な根拠に則った、論理的で完成度の高い論文となっていることが評価された。また、子宮頸がんワクチン事業という事例とリスク社会論という理論枠組みがうまくかみ合っており、日本の第二の近代化に対して、新たな解釈をもたらす充実した論考となったことが指摘された。以上により、市原攝子氏の博士論文は、高い学術的価値と独創性を有するものであり、本学博士学位論文としての基準を十分に満たすものであることが、主査および副査の全員一致で判断された。